

平成28年4月1日以降に、入札公
告を行う文部科学省所管の発注
工事については、**社会保険等未
加入企業は、元請・下請になれ
ません。**

**契約前にもれなく
加入手続きを！**



※下請契約の請負代金の額が3,000万円（建築一式工事の場合は4,500万円）以上の工事が対象となります。

加入手続きについての問合せ先

健康保険・厚生年金保険：最寄りの年金事務所

雇用保険：最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN